

事務事業 No./名称	■サービス部門 景観-02 都市景観形成事業				ザイムスコード及び個別事業名		
	主管課	都市景観課		関連課		846	都市景観形成事業
分野名	都市景観				896	都市景観形成事業	
目標 (目標値)	鎌倉らしい都市景観の形成の推進						
人口等の データ	データ区分	21年度	20年度	備考			
	人口	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)			
	世帯数	78,131世帯	77,430世帯				
運営資源 状況	決算値	17,382千円	8,474千円		指標と評価		
	(国・県)	8,736千円			指標	屋外広告物の 未申請物件数	
	(負担金等)	2,268千円	3,100千円		評価	◎	
	(一般財源)	6,378千円	5,374千円		◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		
	人員配置数	7.5人	7.1人			目標値	実績値
	人件費	67,447千円	67,490千円		20年度	175件	180件
	協働の パートナー	景観形成推進委員 違反屋外広告物除却協力員	景観形成推進委員 違反屋外広告物除却協力員		21年度	159件	145件
事務事業 運営経費	総事業費	84,829千円	75,964千円		22年度	147件	
	市民1人当 りの経費	480円	430円		23年度	135件	
	対象者1人 当りの経費				最終年度 (27年度)	87件	
ベンチマー ク(県内外自 治体や民間 団体との比 較値)	団体名						
創意・工 夫・課題等 改善状況	課題・問題 点	(21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ・一定規模以上の建築物等の届出制度及び景観地区の認定制度による景観誘導だけでは、地域の特性を生かした景観づくりを進めていくためには十分とは言えない。 ・景観法に基づく各種制度の普及、啓発が必要である。 ・未申請で掲出されている屋外広告物を減少させるため制度の普及・啓発、速やかな連絡処理が必要である。					
	創意・工 夫・課題等 の改善点 21年度の 成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ・北鎌倉景観地区において、住民による地区の景観づくりを支援し、まち並みの作法集を作成し、都市計画提案を市に提出した。 ・景観計画の充実を図るため、景観重要公共施設の管理者等と制度・運用の協議を行なった。 ・県下一斉違反屋外広告物除却キャンペーンに加え、警察署と連携し、定期的に除却キャンペーンを実施した。					
	未解決の課 題・問題点	(21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ・景観重要建築物等、景観重要建造物・樹木の制度・活用の検討。 ・景観重要公共施設管理者とのより具体的な調整体制の確立。 ・違反屋外広告物掲出者への対応。 ・未申請屋外広告物の処理。					
	今後の方針 (対応・改 善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ・景観重要建造物の制度の検討を行い、これを運用する。 ・景観協議会を設立し、これを運用する。 ・引き続き違反屋外広告物除却キャンペーンの実施及び意識向上のための普及啓発を行う。 ・未申請屋外広告物掲出者への協議を行うほか、屋外広告物条例制定に向けた環境を整えていく。					
一次評価(課長評価)				二次評価(部長評価)			
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了							
評価結果	改善の必要性	都市の景観形成は、まちづくりにおける重要な要素となっており、これまでの取り組みは評価できる内容となっている。今後とも質・量ともに充実を図る必要がある。		評価結果	改善の必要性	景観形成の取組は、高いレベルにあると認識しているが、より良い成果を求めるためには、市民意識の醸成が不可欠であるので、更なる能動的な姿勢が重要である。	
A	有			A	有		
課長名		都市景観課長 大場 将光		部名・部長名		景観部長 土屋 志郎	